

八幡浜警察署からのお知らせ

「JA にしうわ」と大規模災害発生時の 代替施設借り上げの協定を締結

マグニチュード 8.4 の南海地震が、今後 30 年以内に 60%、
50 年以内では 80%の確立で発生すると言われています。

八幡浜警察署では、平成 21 年 11 月 2 日、西宇和農業協同組合（「JA にしうわ」）と協定を締結し、大規模災害発生時に「JA にしうわ」の施設を警察署の代替施設として借り上げることにしました。

この目的は、大規模災害発生時に警察署の建物が使用不能となった場合、代替施設として「JA にしうわ」本店の施設を借り上げて災害警備本部を設置し、災害対策や各種警察業務を行うことで、住民の皆様の安全・安心を確保するためです。



